

令和6年3月5日

株式会社マルニ行動計画（第6回）

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を整備することによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日まで

2. 内容

目標1：従業員に対して産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を強化する。

〈対策〉 令和6年6月～ 法に基づく諸制度の調査を行う  
令和6年11月～ 制度内容を掲示板告知にて従業員に周知する

目標2：働きながら子育てを行う女性労働者がキャリア形成を進めていくために、必要な職場体制及び働き方の見直し等に関する管理職研修を実施する。

〈対策〉 令和6年9月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握を行う  
令和6年11月～ 研修内容を検討する  
令和7年度～ 研修を実施する

目標3：令和8年3月までに、所定外労働時間を削減するため、週ごと状況を確認し定期ミーティングの議題として、改善実施する。

〈対策〉 令和6年9月～ 定例ミーティングで勤務時間の現状を議題として改善を計る  
令和6年11月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を行うと共に  
掲示板告知により社員に周知を行う  
令和7年4月～ 前年度の実績をもとに問題点を検証し対策を実施する